

## 新型コロナウイルス関連

# 支援情報特集

## 旭市独自の支援を追加します

### 対象業種の拡大や支援の増額

## 旭市中小企業者等事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症による影響が幅広い業種に及んでいることから、飲食店などだけでなく、ほぼ全ての業種に給付対象を拡大するとともに、売り上げの減少率に応じた支援が受けられるようになりました。

**対象**／市内に事業所(店舗)または住所があり、令和元年以前から事業を営み、令和2年2月から7月までのいずれかの月の売り上げが、前年同月と比較して30%以上減少している中小企業者(個人事業主を含む)。

**給付額**／●売上減少率50%以上：20万円(令和元年の月平均売上高が20万円未満の場合は10万円) ●売上減少率30%以上50%未満：10万円

※旭市飲食店等緊急支援給付金の受給者で、令和元年の月平均売上高が20万円以上の場合は、10万円を追加で支給します(申請不要)。

※給付は1回限り。

**提出書類**／申請書兼請求書、営業許可証など事業を営んでいることが分かる書類、令和元年分の確定申告書類の写し、売り上げ台帳など売上高の減少が分かる書類の写し、振込指定口座の通帳の写し

※個人事業主は、公的身分証明書の写し。

**申込期限**／9月30日(水)消印有効

**申し込み方法**／市ホームページからダウンロードできる申請書に必要な事項を記入し、提出書類を添えて郵送で申し込んでください。申請書は市商工観光課、市役所本庁または各支所、旭市商工会の窓口でも受け取れます。

☎☎〒289-2504 旭市二の5127 商工観光課商工労政班(☎62-5874)

### 新たな農水産業支援を開始

## 旭市農水産業経営継続支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に深刻な影響を受けている市内の農水産業者を対象に、経営継続のための支援金が支給されます。

**対象**／令和元年12月31日までに農水産業の経営を開始し、今後も事業を継続する意欲があり、令和2年2月から7月までのいずれかの月の農水産業に係る売り上げが、前年同月と比較して、30%以上減少している人(法人含む)。

**給付額**／●売上減少率50%以上：一律20万円 ●売上減少率30%以上50%未満：一律10万円

※給付は1回限り。

**提出書類**／申請書兼請求書、令和元年分の確定申告書類の写し、売り上げ台帳など売上高の減少が分かる書類、振込指定口座の通帳の写し(申請者名義とする)

※個人事業主は、公的身分証明書の写し。

**申込期限**／9月30日(水)消印有効

**申し込み方法**／申請書は市農水産課、市役所本庁または各支所、JA各営農センターの窓口でも受け取れます。申請書に必要な事項を記入し、郵送してください。

☎☎〒289-2604 旭市高生1番地 農水産課振興班(☎74-3671)

# 新型コロナウイルス感染症に関する各種支援

個人向け				
種別	制度名・概要	対象	申請方法	問い合わせ先
給付金・貸付など	<b>特別定額給付金</b> 1人につき10万円が支給されます。	令和2年4月27日現在、市に住民登録されていた人	郵送	旭市特別定額給付金 給付事業実施本部 ☎62-5376
	<b>旭市元気回復特別給付金</b> 1世帯につき2万円が支給されます。	令和2年4月27日現在、市に住民登録されていた世帯	申請不要 (特別定額給付金の申請と兼ねる)	
	<b>旭市就学前児童臨時給付金</b> 対象児童1人につき、3万円が支給されます。	平成26年4月2日から令和2年4月27日までに生まれた子を養育している世帯主	申請不要 (特別定額給付金の申請と兼ねる)	市子育て支援課 ☎62-8012
	<b>子育て世帯臨時特別給付金</b> 対象児童1人につき1万円が支給されます。 ※公務員以外は支給済。	令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している人	申請不要 (公務員は所属庁の証明を受けて申請)	
	<b>旭市市外小中学校等在学児童生徒臨時給付金</b> 対象者に給食費相当額が最大6か月間支給されます。	市内在住で市外の小中学校や特別支援学校へ就学している児童生徒の保護者	郵送 (対象者へ通知)	市学校教育課 ☎55-5726
	<b>新型コロナウイルス対応休業支援金</b> 休業前の賃金の8割(月額上限33万円)が支給されます。	新型コロナウイルスの影響により、事業所の休業や仕事量の減少などで休暇を余儀なくされ、賃金などの支払いを受けることができなかった人	郵送またはオンライン申請	ハローワーク銚子 ☎0479-22-7406
	<b>傷病手当金</b> 国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者で、右記対象者に支給されます。	新型コロナウイルスに感染したか感染が疑われ、働くことができなかった期間に給与などの支払いを受けていない人	電話相談後に郵送	市保険年金課 ☎62-5331(国保) ☎62-5882(後期)
	<b>緊急小口資金・総合支援資金</b> 休業や失業などで生活資金に困っている人へ特例貸し付けされます。	収入の減少や失業などにより、生活を維持するために貸し付けが必要な人	窓口が混雑しているため、まずは電話相談をしてください	旭市社会福祉協議会 ☎57-5577(貸付) ☎57-3133(住居)
	<b>住居確保給付金</b> 収入額に応じて家賃相当額が支給されます。	離職などで経済的に困窮し、住居を失った、または失う恐れのある人(賃貸物件の貸主へ支給)		
減免・猶予など	<b>小中学校給食費の免除</b> 6か月間給食費が免除されます。	市内の小中学校に就学している児童生徒	不要	市学校教育課 ☎62-0366
	<b>市税などの納付猶予</b> 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税が1年間納付猶予されます。	事業収入などが前年と比較して一定以上減少している事業者など	郵送か窓口で申請 (電話で事前相談できます)	市税務課 ☎62-5322
	<b>国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免</b> 深刻な影響を受けた人や世帯で免除や一部減額されます。	新型コロナウイルスの影響で生計維持者(国保税は世帯主)が死亡または重篤な傷病を負った世帯や、収入減少が見込まれるなど一定要件を満たす世帯	郵送か窓口で申請 (電話で事前相談できます)	市税務課 ☎62-5321(国保) 市高齢者福祉課 ☎62-5308(介護) 市保険年金課 ☎62-5882(後期)
	<b>国民年金保険料の免除</b> 保険料免除の特例申請ができます。	令和2年2月以降に、当年中の所得見込額が免除基準相当になることが見込まれる人	年金事務所へ郵送	佐原年金事務所 ☎0478-54-1442 市保険年金課 ☎62-5332

掲載している情報は6月23日現在の内容で、生活・経済支援の一部です。

事業者向け				
種別	制度名・概要	対象	申請方法	問い合わせ先
給付金・支援金など	<b>持続化給付金</b> 売り上げが減少した事業者(農水産業を含む)に、国から支給されます。 法人：最大200万円 個人：最大100万円	令和2年1月から12月までの任意の1か月の売り上げが前年同月と比較して50%以上減少した事業者(農水産業を含む)	中小企業庁の特設サイト( <a href="https://www.jizokuka-kyufu.jp">https://www.jizokuka-kyufu.jp</a> )から申請	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115570
	<b>旭市飲食店等緊急支援給付金</b> 飲食店や観光業などを営む中小企業者に10万円が支給されます。	令和2年2月から5月までの任意の1か月の売り上げが、前年同月と比較して50%以上減少した中小企業者(個人を含む)	郵送 ※申込期限 7月31日(金)消印有効	市商工観光課 ☎62-5874
	<b>千葉県中小企業再建支援金</b> 売り上げが減少した事業者に、休業要請の対応や対象業種のほか、事業所の賃借数などに応じて10万～40万円が県から支給されます。	令和2年1月から7月までの任意の1か月の売り上げが前年同月と比較して50%以上減少した県内に本社がある中小企業者(個人を含む)	特設サイト( <a href="https://www.chiba-shienkin.com">https://www.chiba-shienkin.com</a> )から直接申請するか、様式をダウンロードして郵送で申請	千葉県中小企業再建支援金相談センター ☎0570-044894
	<b>雇用調整助成金</b> 雇用の維持を図るため、休業手当に要した費用が助成されます。	事業活動の縮小を余儀なくされた雇用保険適用事業所(農水産業を含む)	郵送か窓口で申請	雇用調整助成金相談窓口 ☎043-221-4393
	<b>小学校休業等対応助成金</b> 小学校等の臨時休業などに伴い、右記の対応をした事業者に助成金が支給されます。	正規・非正規を問わず子どもの世話をを行うため休職する労働者に対し、年次有給休暇とは別に、有給の休暇を取得させた事業者	特定記録郵便で申請	学校等休業助成金・支援金受付センター ☎0120-603999
	<b>小学校休業等対応支援金</b> 小学校等の臨時休業などに伴い、仕事ができなくなった右記の対象者に、支援金が支給されます。	委託を受けて個人で仕事をする人で、子どもの世話をを行うことが必要になった保護者	特定記録郵便で申請	
	<b>農業労働力確保緊急支援事業</b> 人材の雇用をする右記の農業者に対し、雇用の際に必要な経費の掛かり増し分を支援	人手不足により、代替として農作業を行う人材を雇用した農業経営体	要電話相談	全国農業会議所 ☎0120-150055
	<b>高収益作物次期作支援交付金</b> 種苗などの資材購入や機械レンタルなどに支援	次期作に前向きに取り組む野菜・花き・果樹など、高収益作物の生産者	要電話相談	千葉県生産振興課 ☎043-223-2882
融資関連	<b>セーフティネット資金(危機関連保証枠)</b> 金利/1.0～1.4%(保証料率0.75%) 融資限度額/8,000万円 ※利子補給制度あり	最近1か月間の売上高が前年同月と比べて、15%以上減少し、その後2か月も同様の見込みの事業者	取引金融機関に相談	千葉県経営支援課 ☎043-223-2707 市商工観光課 ☎62-5874
	<b>セーフティネット資金(市町村認定枠4号)</b> 金利/1.0～1.4%(保証料率0.75%) 融資限度額/8,000万円 ※利子補給制度あり	最近1か月間の売上高が前年同月と比べて、20%以上減少し、その後2か月も同様の見込みの事業者		
	<b>セーフティネット資金(市町村認定枠5号)</b> 金利/1.0～1.4%(保証料率0.63%) 融資限度額/8,000万円 ※利子補給制度あり	最近3か月間の売上高が前年同月と比べて、5%以上減少している事業者		

事業者向け(続き)

種別	制度名・概要	対象	申請方法	問い合わせ先
融資関連	<b>新型コロナウイルス感染症特別貸付</b> (国民生活事業) 金利／1.36%(当初3年間0.46%) 融資限度額／6,000万円 ※利子補給制度あり	最近1か月間の売上高が前年または前々年の同期と比べて、5%以上減少している事業者	問い合わせ先に事前に相談	日本政策金融公庫 千葉支店(国民生活事業) ☎043-241-0078 (中小企業事業) ☎043-243-7121
	<b>新型コロナウイルス感染症特別貸付</b> (中小企業事業) 金利／1.11%(当初3年間0.21%) 融資限度額／3億円 ※利子補給制度あり	最近1か月間の売上高が前年または前々年の同期と比べて、5%以上減少している事業者		
	<b>農林漁業セーフティネット資金</b> 金利／0.16%(当初5年間実質無利子) 融資限度額／1,200万円 ※利子補給制度あり	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織 ほか	問い合わせ先に事前に相談	日本政策金融公庫 千葉支店 ☎043-238-8501
	<b>商工組合中央金庫の危機対応融資</b> 金利／1.11%(当初3年間0.21%) 融資限度額／3億円 ※利子補給制度あり	最近1か月間の売上高が前年または、前々年の同月と比べて、5%以上減少している事業者	問い合わせ先に事前に相談	商工組合中央金庫 相談窓口 ☎0120-542711

忘れずに申請しましょう 特別定額給付金など

特別定額給付金の申請を受け付けています。この申請は「旭市元気回復特別給付金」と「旭市就学前児童臨時給付金」の申請を兼ねるものです。

書き方が分からない人などへの作成支援も行っていますので、くわしくは旭市特別定額給付金給付事業実施本部に問い合わせてください。

申請期限／8月19日(水)消印有効

申請方法／郵送で届いた申請書に必要な事項を記載し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒で郵送してください。

☎旭市特別定額給付金給付事業実施本部(☎62-5376・総務課庶務行政班内)

感染の症状や疑いがある場合は

帰国者・接触者相談センターに相談を

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合や、不安がある場合は相談しましょう。

相談の目安

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状がある
- 高齢者、糖尿病や心不全などの基礎疾患がある人、妊婦などで、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- 上記以外の人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている

新型コロナウイルス感染症相談窓口

- 帰国者・接触者相談センター(月～金曜日 午前9時～午後5時)

☎0479-72-1281(八日市場地域保健センター内)

- 千葉県コールセンター(毎日24時間対応)

☎0570-200613

- 厚生労働省コールセンター(毎日 午前9時～午後9時)

☎0120-565653

新しい生活様式を取り入れましょう

- 一人一人の基本的感染対策 ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

①人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けましょう。

②外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用しましょう。

③手洗いは小まめにし、30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗いましょう。

買物：一人または少人数ですいた時間に行くか、通販なども利用しましょう。

移動：感染が流行している地域への移動や、感染が流行している地域からの移動は避けましょう。

このページを抜き取って利用してください。